

# 献血者の健康被害

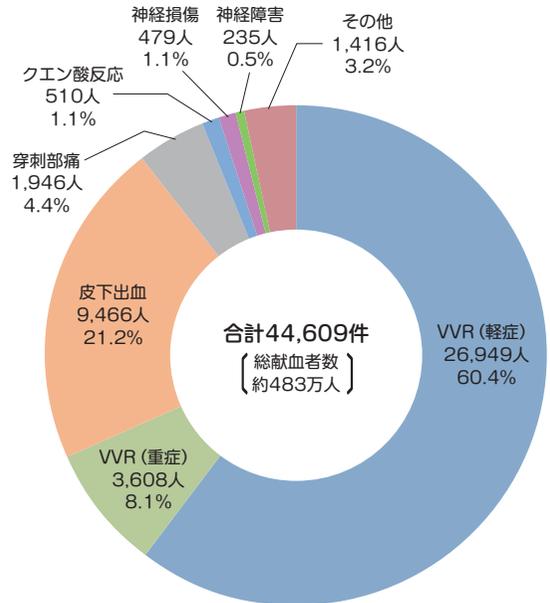


献血時の採血は、献血者の健康状態等を十分確認した上で行われますが、時には気分不良、めまい、神経損傷などの健康被害が起こることがあります（大半は、採血後に十分な休憩や水分補給を行うことで防げます）。

献血者の健康被害の症状とその発生状況は右図のとおりです。

発生頻度が高いのは、血管迷走神経反応（VVR）と呼ばれるもので、一時的な気分不良や顔面蒼白などの症状が代表的です。

日本赤十字社では、これらの健康被害を防ぐために、採血後の安静や水分補給について注意を促し、万が一、腕の痛みなど健康状態に心配が生じた時は、血液センターに連絡するよう呼びかけています。



平成 28 年度の献血者の健康被害発生状況

## 献血者健康被害救済制度

健康被害が医療機関の受診を要するような状態になった場合、医療費や医療手当などが支給される制度です。

平成28年度は、献血者数約483万人のうち816件（全体の約0.016%）について、この制度が適用されました。

